

2022年2月4日
2022年2月26日改訂

高等教育キーパーソン各位

変革期の法人ガバナンスの再構築――

大学法人の内部統制と監査業務の強化策

～ 自律的なガバナンス強化／役割と使命／監査報告・意見書の拡充／情報公開 ～

【3月4日（金）オンライン開催】

ご参画・ご派遣のお願い

学校法人ガバナンスは今、大きな変革期を迎えております。

振り返ってみると、平成16（2004）年私学法改正では、管理運営制度の改善として、理事会・監事・評議員会の制度を整備し権限・役割分担を明確にし、財務書類、事業報告書や監事監査報告書等の公開が推進されました。

平成26（2014）年私学法改正では、所轄庁による必要な措置命令等や報告・検査の規定の整備や理事の忠実義務規定の明確化等がなされました。

そして、令和元（2019）年私学法改正では、学校法人の責務の新設、役員の責任の明確化、理事・理事会機能の実質化、評議員会機能の実質化とともに、監事の理事に対する牽制機能が強化され、破綻処理手続きの円滑化が規定されました。また、役員の法人・第三者への損害賠償責任を明定しています。監事の職務について具体的には、理事の業務執行状況の監査、理事会の招集請求権・招集権、不正等の場合は評議員会の招集権の付与、さらに理事の法令違反行為の差止めが法制化されました。

私学法は、これら累次の法改正により、ガバナンスの強化が図られており、令和元年改正では「法律の施行後五年を目途として、新私立学校法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」の付則がつけました。その後、「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」＜令和元（2019）年12月～令和3（2021）年3月＞、及び「学校法人ガバナンス改革会議」＜令和3（2021）年7月～12月＞の2つの報告が出ました。そして、現在「関係者の合意形成を丁寧に図る場」として、学校法人分科会「学校法人制度改革特別委員会」が設置されております。同報告後に、文科省での法案作成作業を経て、今国会末（6月予定）には、改正私学法の成立が目指されているのは、ご高承のとおりです。

学校法人のガバナンスにおいて、常に鍵を握っているのは「監事」の存在だと小会は考えます。私立学校のガバナンスをより自主・自律的なものにする上で、キーパーソンと言えるでしょう。

しかしながら、文科省の「令和3年度学校法人研修会」の資料によると、私立大学における非常勤監事の割合は91.6%であり、常勤化については、なかなか進まない状況です。なお、国立大学は71.9%ですが、国立大学法人法の改正に伴い、4月以降、「常勤の監事は必置」となります。

さて、各学校法人における監事監査の状況・実態については、ウェブサイト等での公開情報では、知りえません。A4判1枚の半分ほどのスペースに「必要と思われる監査手続を実施した」、監査結果は「（各調表等は）正しく示しているものと認める」「違反する重大な事柄は認められない」といった定型化された「監査報告書」がほとんどであります。実際には「監査意見書」が作成されていると思いますが、学内のステークホルダーへの開示においても不十分でありましょう。そんな中でも「監査

報告書」に、「意見書」の要旨を付記して公表している法人は若干見かけることが出来ます。

今後、ソフト・ローとしての「ガバナンス・コード」の「適合状況」等について、自法人の状況をチェックしたリスト等を公表する法人も増えてくるものと思われます。適合状況の記述全体へのチェック作業も監事の監査対象となりましょう。

さて、本セミナーでは、このような学校法人ガバナンスの大変革期における監事監査の重要性について、法人における「内部統制」、そして、監査業務の強化という視点、さらには情報公開の深化に向け、3名のベスト講師をお迎えし報告・論展をいただきます。

まず、一般社団法人 大学監査協会会長の高祖 敏明氏より、今般の学校法人ガバナンス改革の動向、学校法人制度の特異性、そして、監事監査、会計監査人、内部監査人それぞれの役割から大学法人の内部統制、ガバナンスの実質化におけた方策について、基調となるご講義を賜ります。

第二講では、学校法人 桃山学院の常勤監事である木下 洋一氏から、学校法人 桃山学院での実際の内部統制、ガバナンスの運用、監事監査における具体的な方法やポイント等をご報告いただくとともに、「常勤」監事の重要性、そして、法人ガバナンス制度改革への今後の期待について、ご講義を賜ります。

第三講では、学校法人 国士館の監事である今福 康夫氏から、学校法人 国士館における監査業務の仕組みや強化について、「監査報告書 付記（要旨）」のウェブ公開等情報公開を含め監査報告の充実に向けた施策についてご報告いただき、さらに、今後の課題や法人ガバナンス制度改革への期待、監査業務における重要な事項についてご講義を賜ります。

年度末の多事多忙の折と存じますが、貴法人・大学のキーパーソン氏のご参画・ご派遣について、ご高配のほど、お願い申し上げます。また、ご関心の方へのご案内をいただけましたら幸いです。

詳細は下記URLよりパンフレット版（PDFファイル）をご高覧願います。

<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/220304.pdf>